

2021年度  
いそご地域活動ホームいぶき後援会総会  
( 第16回 書面開催 )

いそご地域活動ホームいぶき後援会

## 2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会総会決議事項

### 〔議案〕

第1号議案 2020年度いそご地域活動ホームいぶき後援会運営報告について

第2号議案 2020年度いそご地域活動ホームいぶき後援会収支決算報告及び  
監査報告について

第3号議案 2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会運営計画(案)について

第4号議案 2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会収支予算(案)について

### <資料>

資料1 2020年度いそご地域活動ホームいぶき後援会運営報告

資料2 2020年度いそご地域活動ホームいぶき後援会収支決算

資料3 2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会運営計画(案)

資料4 2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会収支予算(案)

資料5 いそご地域活動ホームいぶき後援会規約

## 2020年度いそご地域活動ホームいぶき後援会運営報告

### 1 寄贈、および援助

#### (1) 「いぶき」への資金援助

いぶきへの資金援助積立金として、300,000円を積み立てた。

### 2 事業

#### (1) 「チャリティーイベント」の主催

後援会主催イベントとして、ドキュメンタリー映画「道草」の上映会開催

日 時 2020年12月5日(土) 14:00～15:30

会 場 杉田劇場

内 容 ドキュメンタリー映画「道草」上映会

来場者数 80名

#### (2) 書き損じはがきの収集

今年度の書き損じはがき収集は、47枚の協力があり合計2,822円を切手に交換。

#### (3) 地域貢献の趣旨を踏まえた支援等

神奈川新聞厚生文化事業団からの歳末助け合いの要請に応じ協力した。(5,000円の寄付)

#### (4) 会報の発行

いぶき広報誌の発行にあわせ後援会会報を次のとおり発行し、会員にお届けした。

◇ Vol. 57 (4月)、Vol. 58 (7月)、Vol. 59 (10月)、Vol. 60 (1月)

#### (5) 会員特典制度の取組み

ア いぶきお楽しみ券の配布

(ア) 会員の方のお楽しみといぶきの日中活動活性化にもつなげる意味も込めて、いぶきの喫茶利用に加え、いぶき製作品・販売品も購入できる「いぶきおたのしみ券」を配布した。

(イ) 配布枚数 785 枚

(ウ) 使用実績 221 枚 (約28.1%)

イ 割引店制度

飲食店、物販店等にいぶき後援会会員証提示により割引してもらえる割引制度を実施した。ご協力店は次のとおりです。

・仏料理店 パレ ド バルブ、野本園茶舗、フローリスト花だより(花店)

(所在地はいずれも杉田商店街)

・(有)ドウ・ビィ (Anju化粧品) (いぶきにて販売)

※芝時計店は2020年6月30日閉店に伴い終了

### 3 総会・役員会

#### (1) 定例総会

5月15日を締め切りとして書面開催した。

#### (2) 役員会

後援会の円滑な運営等を協議するため役員会を開催した。

コロナ禍の為、次のとおり4回開催に変更した。

◇ 第1回 2020年 6月22日(月)

◇ 第2回 2020年 8月24日(月)

◇ 第3回 2020年11月13日(金)

◇ 第4回 2021年 3月18日(木)

以 上

2020年度いそご地域活動ホームいぶき後援会 収支決算

<収入>

項目	予算	決算	
繰越金	171,574	171,574	
会費	612,000	547,000	詳細 下記
チャリティーコンサート収益	400,000	0	無料開催
いぶきまつり収益	60,000	0	バザー・チャリティー出店等 2020年度中止
書き損じはがき収益	5,000	2,822	
寄付金	10,000	0	
雑収入(預金利子他)	40	39	利子(ゆうちょ4円・信金35円)
合計	1,258,614	721,435	

<支出>

項目	予算	決算	
会報経費	80,000	56,421	会報印刷・郵送経費他
総会役員会経費	35,000	4,928	役員会経費・総会経費
特典制度	30,000	22,100	おたのしみ券 221枚
運営諸経費	150,000	121,521	会員募集経費・消耗品・歳末助合い等
予備費	50,000	29,289	チャリティーイベント(無料 いぶきと共催)
小計	345,000	234,259	
いぶきへの資金援助積立金	750,000	300,000	
繰越金	163,614	187,176	
合計	1,258,614	721,435	

<会費明細>

会費内訳	予算	決算
個人会員 一般 1口 2,000円	110人 150口 300,000	103人 146口 292,000
利用者本人 1口 500円	100人 410口 205,000	94人 320口 160,000
光友会職員 1口 1,000円	20人 35口 35,000	17人 36口 36,000
団体会員 任意 1口 3,000円	4所 4口 12,000	3所 3口 9,000
法人 1口 5,000円	2所 2口 10,000	2所 2口 10,000
企業 1口 10,000円	5所 5口 50,000	4所 4口 40,000
	612,000	547,000

上記会計について、審査した結果適正に処理されたことを認めます。

2021年 4月 15日

監事

鈴木 卓浩



監事

岩倉 信之



<積立金>

年月日	説明	積立	支出	残高
2007.3.31	2006年度積立	1,300,000	0	1,300,000
2008.3.31	2007年度積立	1,050,000	0	2,350,000
2009.3.31	2008年度積立	1,350,000	0	3,700,000
2009.9.1	送迎車購入	0	3,191,144	508,856
2010.3.31	2009年度積立	900,000	0	1,408,856
2011.3.31	2010年度積立	800,000	0	2,208,856
2012.3.31	2011年度積立	500,000	0	2,708,856
2013.3.31	2012年度積立	1,200,000	0	3,908,856
2014.3.31	2013年度積立	1,000,000	0	4,908,856
2015.3.31	2014年度利子	748	0	4,909,604
2016.3.31	2015年度積立	500,000	0	5,409,604
2017.3.31	2016年度積立	1,000,000	0	6,409,604
2018.3.30	食堂テーブル		834,624	5,574,980
2018.3.31	2017年度積立	1,000,000	0	6,574,980
2018.7.26	送迎車寄贈		3,680,000	2,894,980
2019.3.31	2018年度積立	1,100,000	0	3,994,980
2020.3.31	2019年度積立	500,000	0	4,494,980
2021.3.31	2020年度積立	300,000	0	4,794,980

## 2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会運営計画（案）

### 1 事業

(1) 「美しい歌のコンサート」は、総会の書面開催に伴い中止とする。

(2) いぶきまつり2021（すぎたから♡つな5）の共催

日 時 2021年秋（日時未定）

場 所 いぶき1・2階・駐車場・周辺

内 容 出店、展示ほか

◇ 後援会内容：バザー、チャリティー出店、抽選会景品提供他

(3) チャリティイベントの主催

第15回チャリティイベント 映面上映会（作品未定）

日 時 未定（11月または12月の週末の午後を予定）

会 場 横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

(4) 書き損じはがきの収集

書き損じはがきの収集を行い、いぶきへの支援に活用する。

(5) 地域貢献の趣旨を踏まえた支援等

いぶきの地域貢献活動への支援、又は地域貢献の趣旨を踏まえた支援活動を行う。

◇ 支援例

- ・ 災害時に障害児者の特別避難場所になっているいぶきへの支援（避難場所に必要性の高い備蓄品等で公的に整備されない物品等の支援）
- ・ 神奈川新聞厚生文化事業団の歳末助け合いへの協力。

(6) 会報の発行

ア 後援会会報をいぶきだより（広報誌）に挟み込み届ける。会員の方に有用な情報提供に努める。

イ 年間4回発行予定

春号・4月 夏号・7月 秋号・10月 冬号・1月

(7) 会員特典制度の取組み

ア いぶきお楽しみ券の配布

一定の会費納入の会員への御礼として、いぶきの日中活動活性化の目的でいぶきの喫茶やいぶき自主製作品・販売品も購入できる「いぶきおたのしみ券」を配布する。

イ 割引店制度の拡大

飲食店・物販店等で、いぶき後援会会員証提示により割引してもらえる割引制度の拡大に取り組む。

◇ 現状の割引協力店

- ・パレドバルブ（仏料理店）
- ・野本園茶舗
- ・フローリスト花だより（生花店）
- ・(有)ドウビィ（化粧品） 以上4店舗

2 いぶきへの資金・物品援助

後援会運営経費を除き「いぶき」へ必要な資金・物品を援助していく。

3 総会・役員会

(1) 総会及び付帯イベント

総会

2021年5月 書面開催

- ・付帯イベント「美しい歌のコンサート」については、新型コロナウイルス感染拡大防止ため中止とする。（再掲）

(2) 役員会

後援会の円滑な運営等を協議するため役員会を開催する。

- ◇ 開催予定 2～3か月に1回、年5～6回程度開催予定

※ なお、新型コロナウイルス感染拡大防止等により、事業を見直し・休止する場合があります。

<第4号議案>

【資料4】

2021年度いそご地域活動ホームいぶき後援会収支予算(案)

<収 入>

項目	予 算	説 明
繰越金	187,176	
会費	564,000	内訳 下記
チャリティーイベント収益	36,300	
いぶきまつり収益	0	バザー、チャリティー出店等
書き損じはがき収益	5,000	約100枚
寄付金	5,000	
雑収入	40	預貯金利子等
	797,516	

<支 出>

項目	予 算	
会報経費	60,000	印刷費 発送業務委託費 等 A4 片面のみ
総会役員会経費	10,000	役員会経費、総会経費
特典制度	30,000	お楽しみ券(300枚)
運営諸経費	150,000	消耗品、通信費、会員募集経費、歳末助け合い他
予備費	50,000	
寄贈品	0	
いぶきへの資金援助積立金	300,000	
繰越金	197,516	
	797,516	

<会費明細>

会費内訳			2020年度実績			2021年度予算		
個人会員	1口	2,000円	103人	146口	292,000	120人	150口	300,000
利用者本人	1口	500円	94人	320口	160,000	100人	330口	165,000
光友会職員	1口	1,000円	17人	36口	36,000	20人	40口	40,000
団体会員 任意	1口	3,000円	3所	3口	9,000	3所	3口	9,000
法人	1口	5,000円	2所	2口	10,000	2所	2口	10,000
企業	1口	10,000円	4所	4口	40,000	4所	4口	40,000
					547,000			564,000

<積立金>

年月日	説明	積立	支出	残高
2007~2019.3.31	積立金累計	12,200,748	0	12,200,748
2009.9.1	送迎車購入	0	3,191,144	9,009,604
2017.3.30	食堂テーブル購入		834,624	8,174,980
2018.7.26	車両寄贈		3,680,000	4,494,980
2021.3.31	2020年度積立 予算	300,000	0	4,794,980



いそご地域活動ホームいぶき後援会規約

(目的)

第1条 いそご地域活動ホームいぶき後援会（以下「後援会」という。）は、いそご地域活動ホームいぶき（以下「いぶき」と言う。）が行う障害者が地域で普通に暮らせるように支援する活動の充実に向け援助することを目的とする。

(会が行う事業)

第2条 後援会は、次の事業を行う。

- (1) いぶきの活動に対する資金援助及び援助活動
- (2) 資金援助の原資にする収益活動（チャリティー、バザー等）
- (3) その他目的に向け必要な事業

(会員の種類)

第3条 会員は次の種類とする。

(1) 資金援助会員

ア 個人会員

本会の趣旨に賛同し資金援助を行う個人会員

イ 団体会員

本会の趣旨に賛同し資金援助を行う団体会員

(2) 援助活動を行う会員

本会の趣旨に賛同しいぶきへの援助活動を行う個人・団体会員

(資金援助会費)

第4条 資金援助会費は次のとおりとする。

(1) 個人会員	年会費	一般	1口	2,000円	1口以上
		いぶき利用者	1口	500円	1口以上
		光友会職員	1口	1,000円	1口以上
(2) 団体会員	年会費	任意団体	1口	3,000円	1口以上
		法人団体	1口	5,000円	1口以上
		企業	1口	10,000円	1口以上

(会員の申込み)

第5条 会員の申込みは、別紙様式「いそご地域活動ホームいぶき後援会会員申込書」を提出するとともに、資金援助会員は会費を納入する。なお、資金援助会員については申込書の提出と会費の納入をもって会員となる。援助活動を行う会員については申込書の提出をもって会員となる。

(資金援助会費の納入)

第6条 資金援助会費は次のいずれかの方法で納入する。

(1) 郵便局振込

(2) 事務局窓口での納入

(寄付金の受入れ)

第7条 後援会への寄付金は本会の資金として受け入れる。

(役員)

第8条 本会は次の役員で構成する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 運営委員 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 会計 1名

2 役員任期は6月1日から翌々年の5月31日とする。ただし、留任を妨げない。年度途中で役員になった場合は当該年度の終了をもって1年とする。

3 役員は総会において選出する。

(役員会)

第9条 会の運営について協議するため役員会を開催する。

- 2 役員会は前条の役員をもって構成する。
- 3 役員会は会長が招集する。
- 4 役員会は会長が座長を務める。
- 5 会長が不在のときは副会長が代行する。

(総会)

第10条 総会を年1回以上開催する。

- 2 総会は会長が議長を務める。
- 3 会長が不在のときは副会長が代行する。
- 4 総会の決議は、決議委任を含め出席者の過半数をもって成立する。

(会計)

第11条 本会の収入は、会費と事業収入及び寄付金とする。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 会計は、会計年度終了後4月末までに会計監査を受けるものとする。

(規約の改廃)

第12条 規約の改廃は、決議委任を含め総会出席者の3分の2以上の賛成によるものとする。

(事務局)

第13条 後援会の事務局をいぶき内（横浜市磯子区杉田5-32-15）に置く。

社会福祉法人光友会いそご地域活動ホームいぶき

〒235-0033 横浜市磯子区杉田5-32-15

電話 045-778-1228 FAX045-778-6595

附則

- 1 この規約は平成18年4月1日から施行する。  
この規約は平成26年4月1日から改定する。